

鳥取県地域医療再生計画(案)に対する意見について

受付日	意見	年齢・性別・住所等	対応方針案
平成23年4月8日	鳥取県におかれては新医師臨床研修制度により卒業後に県内病院で研修する医師が減少することにより、鳥取大学医学部の地域枠の拡大、奨学金の支給等様々な対策を立てて実行されていることに敬意を表します。一方、地域の病院では高齢社会が進む中で医師の減少に伴い取り扱い患者の増加、加えて救急医療への対応で医師の疲弊は進んでおり、医師確保は喫緊の課題となっています。こうした中、地域の病院では医療確保に向けて独自で他県から本県出身の医師確保を模索し成果をあげているところもあります。医療再生計画の期間中は医療・医師確保に努力する病院に対してその経費の1/2を助成されてはいかがなものか。	60歳代、男性、境港市	当該医師確保のために行った病院の具体的な事業(経費)が不明であることから、当該計画に具体的に盛り込むことを検討できません。また、医師確保に関して病院独自で対応されているものについて、一律にその経費を助成することはできません。
平成23年4月13日	県西部地区ではがんセンター、救命救急センターや周産期母子センター等を持っており、総合的に対応できる病院は鳥取大学医学部附属病院しかないと思われるため、医療資源を鳥取大学医学部附属病院に集中させることが一番効率的であると思います	50歳代、男性、米子市	ご指摘のとおり鳥取大学医学部附属病院には、3次救急のほか高度な医療を提供していただいておりますが、軽度の症状の患者を含んだ多数の患者が過度に集中すると、本来の機能が果たせなくなることから、2次救急医療機関等と連携してその機能や役割を分担することが必要です。
平成23年4月13日	看護師確保には、病院側と養成所との緊密な連携が重要である。しかし、養成所側の就職ガイダンスなどの情報が病院側にほとんど届かないのが現状であるので、県が主体となって、看護師養成所に対して、看護師の就職先情報の公開及び就職ガイダンス情報を病院側へ提供させるなど看護師を県内医療機関へ就職するよう指導して欲しい。	男性、米子市 (山陰労災病院長)	県は看護師養成所に対して、ご意見のような内容を指導することはできませんので、当該計画へは盛り込みません。
平成23年4月13日	「救急医療」、①救命救急センター、②二次救急医療機関、③休日夜間診療所が三位一体となって行われるものであり、三者の連携と共に個々の機関の整備が重要である。今回の計画では、①、③の整備が優先されているように見える。救急医療でもっとも大きな比重を占める②二次救急医療機関の支援を更に充実していただきたい。	男性、米子市 (山陰労災病院長)	当該計画では、二次救急医療機関等後方支援病院の役割の重要性にかんがみ、その支援策を盛り込むこととしております。
平成23年4月15日	・現在の県の方向性は、あまりに公立病院特化の姿勢を感じる。県の財政の中で医療に関しての赤字を挽回しなければならない状況は分かるが、あまりにも県民の税金からなる予算を公立病院に注ぎ医療資源の集中をはかり過ぎではないか。法人病院・医院等も、公費無く法人で経営しながら高度・緻密な医療を提供しており、企業として運営している。県の立場、公立の立場のみに立ち過ぎており、我々県民の税金を使用する平等感が無い。 ・資料を読み、あまりにも県行政側の立場としての一方的な方向性を感じる。各医療圏の医療機関の実情の収集、密な関係ない話し合い等なされているとは感じられなく、本当に県民にとっての県の医療が良くなり、県民・県の医療のために策定されようとしているという熱意が伝わって来ない。 ・整備の計画、補助の募集等が医療機関に配布されるが、実際は、期間も短く、内容に関しても不明瞭であり、すでに大きいものは計画されているのではないかと感じられる事もある。	60歳代、女性、倉吉市	当該計画には、公民にかかわらず、その役割が適切に行われるような支援策等を盛り込んでおります。また、当該計画の策定に当たっては、民間の医療機関の方や地域住民を代表する方をメンバーとする地域医療対策協議会や鳥取県医療審議会においてその内容をご検討いただいております。これらで得られた意見やパブリックコメントで得られた参考に計画の成案とする予定です。